



フューチャー・プラス 未来を創る財団 ニュースレター第1号 (要旨)

テーマ 「知慮」の時代—日本再生と社会科学 (要旨:2分以内でお読みいただけます)

山内 進 (一橋大学長)

自然科学と社会

自然科学の成果は著しい。それは客観的かつ普遍的であるがゆえに科学的である。普遍性、一般性を追究するのが科学だという認識が一般的になる。そのような普遍的法則と無縁の社会科学は科学ではないのではないのか。

「…今日では、もう自然科学者たちでさえ、以前のように自然法則について熱心に語るということはありません。…」(英歴史家 E・H・カー『歴史とは何か』(清水幾太郎訳、岩波新書、1962年)。

自然科学的現象ですら、実際の自然界や人間社会において、様々な事件や障害物のために「屈折」する。この「屈折」こそ、現実の世界で起こることにほかならない。自然科学には、自然科学の論理以外のなにかが必要だ。

マハトマ・ガンジーが記した「7つの社会的罪(seven social sins)」でガンジーが指摘した「社会的罪」は、社会的規範感覚の欠落に対する警告であろう。

欠落を埋めるものはなにか。社会科学などの文系の知である。

学知と知慮

アリストテレスによれば、真理を認識するための知のありかたは五つある。そのうちのふたつに「学知(エピステーメー)」と「知慮(フロネーシス)」がある。「学知」は「普遍的なるもの」、「知慮」は複雑で不明瞭な人間社会に対する知で、社会の現実に向き合う。「知慮」は経験だけでは生まれない。経験とそれを踏まえた一般的知、普遍的知への転換、それがあって、はじめて社会科学とよびうるものが現れる。

特殊なものの中にある一般的なもの

E・H・カーは「……歴史家が本当に関心をもつのは、特殊なものではなく、特殊なものの中にある一般的なものなのです」と語っている。英国王ジェームズ一世の事件をめぐってエドワード・クックは「法と訴訟は自然的理性ではなく、人工的理性とその認知に達しうるまでには長年の勉学と経験を必要とする行為である法の判断とにより決定される」と主張した。

鍛えられた「知慮」がなければ、社会も国家も危うい。

知慮の時代

「哲学的な平和主義は、素晴らしい。が、国家に危険な行動を避けさせるのは、冷静で、普遍的な計量と比較の能力である。政治家や言論人こそその能力をもつべきだったが、そういう人はいなかった」((司馬遼太郎『街道をゆく 42 三浦半島記』)。

社会科学は、個性的で、複雑な人間社会を対象とするから、容易に実験もできなければ、普遍的

な法則や指針を出すこともできない。しかし、「なぜ」と問い続け、社会の複雑な現象に対して、問題を摘出し、経験的データや資料、「知慮」による妥当な問題解決をめざすことはできる。自然科学と社会科学は互いに共鳴しあう可能性をもっている。

東アジアやヨーロッパ・アジアの境界地帯での最近の動向に鑑みても、大きなデザイン、「冷静で、普遍的な計量と比較の能力」、課題をしなやかに的確に解決していく粘り強さ、そして国際法への十分な配慮など、「知慮」が政治に必要とされている。

日本と世界のこれからがその意味で真に「知慮の時代」となることを願っている。

(要旨 了)

執筆者紹介:

山内 進(やまうち すずむ)

一橋大学長

1949年北海道小樽市生まれ。1972年一橋大学法学部卒業。1977年同大大学院法学研究科博士課程単位取得退学。1987年法学博士。成城大学法学部教授、一橋大学法学部教授、法学部長、理事等を歴任。2004年、21世紀COEプログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点」の拠点リーダーに就任。2006年副学長(財務、社会連携担当)、2010年12月一橋大学長に就任。専門は法制史、西洋中世法史、法文化史。

受賞歴

『北の十字軍』でサントリー学芸賞受賞

単著

『新ストア主義の国家哲学——ユストゥス・リプシウスと初期近代ヨーロッパ』(千倉書房、1985年)

『掠奪の法観念史——中・近世ヨーロッパの人・戦争・法』(東京大学出版会、1993年)

『北の十字軍——「ヨーロッパ」の北方拡大』(講談社選書メチエ、1997年/講談社学術文庫、2011年)

『決闘裁判——ヨーロッパ法精神の原風景』(講談社現代新書、2000年)

『十字軍の思想』(筑摩書房[ちくま新書]、2003年)

『文明は暴力を超えられるか』(筑摩書房、2012年)

共著

『概説 西洋法制史』(ミネルヴァ書房、2004年)

『近世・近代ヨーロッパの法学者たち』(ミネルヴァ書房、2008年)

編著

『混沌のなかの所有』(国際書院、2000年)

『「正しい戦争」という思想』(勁草書房、2006年)

『フロンティアのヨーロッパ』(国際書院、2008年)